

令和6年度(2024年度)第1回吹田市高齢者生活支援体制整備協議会

(すいたの年輪ネット)議事録

1 開催日時

令和6年6月27日(木) 午後2時から午後3時40分まで

2 開催場所

吹田市立千里市民センター 大ホール

3 出席委員

委員長 新崎 国広 委員(ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰)

吉田 友彦 委員(株式会社ダスキン ダスキンライフケア吹田ステーション 店長)

矢上 敬子 委員(吹田市ボランティア連絡会 会長)

内山 博 委員

(特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク吹田(友遊悠)前代表)

増田 左知子 委員

(NPO法人 市民ネットすいた(吹田市立市民公共活動センター指定管理者)理事)

山根 良寛 委員(吹田市人権啓発推進協議会 副会長)

森 俊弘 委員(一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 常務理事)

牧野 政江 委員(吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 部会員)

星 久美子 委員(吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 副部会長)

委員長職務代理者 新宅 太郎 委員

(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課課長・広域型生活支援コーディネーター)

佐本 一真 委員

(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主幹(CSW 統括者・広域型生活支援コーディネーター)

月野 敬介 委員(吹田市吹一・吹六地域包括支援センター)

4 欠席委員

清水 泰年 委員(公益社団法人 吹田市シルバー人材センター)

氏平 友子 委員(吹田市民生・児童委員協議会 会計監査)

栗田 智代 委員(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長)

増田 水里 委員(市民委員)

山中 拓也 委員(市民委員)

5 会議案件

(1) 吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット～令和5年度の報告と令和6年度の取組～

(2) 第9期吹田健やか年輪プラン

(3) すいたの年輪ネットについて

(4) 生活支援コーディネーター活動報告について

(5) マンションフォーラム(仮)について

(6) その他

6 議事の経過

〔開会〕

〔傍聴者の報告〕

事務局：

傍聴者は4名です。吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の会議の傍聴に関する事務取扱要領には、原則公開としています。入室して頂いてよろしいでしょうか。

構成員：

異議なし。

〔資料確認〕

〔委員長、委員長職務代理者の指名〕

〔委員(自己)紹介〕

委員長：

この「すいたの年輪ネット」(以下、「協議会」という。)には最初から関わらせていただいています。

委員長職務代理者：

吹田市社会福祉協議会から参加しています。私も平成 28 年度の協議会から参加しています。平成 30 年度からは広域型生活支援コーディネーターとして、高齢者が住みよい地域づくり

となるようコーディネート活動をさせていただいています。皆さんと2年間御一緒できることを楽しみにしています。

I 委員:

日頃は高齢者を含めた地域の方々の生活・福祉の相談として、コミュニティソーシャルワーカーという仕事をさせていただきながら、令和5年度から地域型生活支援コーディネーターとなり、より身近な地域で、それぞれの地域の高齢者の生活課題や、それに関わる方々とともに、「やってみたい、こんなことができないか」という話を集約して、いろいろな取組をさせていただいています。後程、報告をいたします。

J 委員:

今年度から初めて委員を任命されました。高齢者支援ということで、当センターは、高齢者向けマンションの1階にあるカフェでスマホ講座を開催し、その後も毎週月曜日の午後に定期的な相談会を継続しています。そういった場を活用し、広げていきたいと考えています。

H 委員:

訪問介護事業所です。事業所は片山・岸部地域にあり、地域で何かできたらと思いスマホ講座に参加させていただいたこともあります。前年度から引き続き担当します。

G 委員:

ケアマネジャーをしています。事業所は佐竹台地域にあります。協議会は、今期で5年目となりますが、介護保険制度のことはお伝えできますが、その他のことは皆さんから教わりながら、頑張っていきたいと思います。

F 委員:

吹高連から、今期から理事長に代わって参加させていただくことになりました。高齢者のケアに関わることとしては、「高齢者友愛訪問」を行っています。吹田市から委託を受けて高齢クラブが行う社会福祉的な一番大きな活動かと思っています。私自身は藤白台地区の高齢クラブ連合会長、地区福祉委員、民生・児童委員を務めています。

E 委員:

前任の会長から引き継ぎ、初めて参加させていただきます。人権といいますが、難しいイメージもありますが、突き詰めて考えると、人として自分らしく意見を言える権利と思っています。特に、高齢者になると自分を出さないという状況がみられ、まわりから押さえつけられたり、自身でもはっきり言えなかったり等の課題があり、人権協として解消できればと思っています。個人的には、地区福祉委員をやっており、地域で集いの場や、いきいき百歳体操を2か所運営して

います。

D 委員:

市民ネットすいたは千里ニュータウンプラザ6階にあり、ラコルタを運営しています。ラコルタは中間支援組織で、いろいろな市民団体の後方支援を行っています。高齢者の居場所づくりとしては、ふれあい交流サロンのバックアップや、市民団体からの困りごとの解決のための相談に乗らせていただく活動をしています。個人的には、音楽療法を推進する NPO 法人の理事長を務めており、音楽療法として高齢者の方と接する機会が多くあります。音楽療法は子どもや障がい者の方も対象であることから、放課後等デイサービスを運営しています。

C 委員:

高齢者を支援するナルクという団体で、20 年活動しています。20 年経って、私自身も含めて、支援を受けないといけなくなってきたなと思っています。世の中 20 年の間に変わり、団塊の世代の人がボランティアに取り組めなかったことが一番大きな問題と思っています。我々は、無償でボランティアをしてきましたが、最近是有償ボランティアが多くあり、そちらに魅力を感じる方が多いのではないかと思います。

B 委員:

ボランティアグループがともに活動するための団体です。高齢者、児童、障がい者を対象とした活動をしています。ボランティアのメンバーも高齢化していることから、この協議会を自分たちのこととして捉えて一緒に勉強させていただきたいと思っています。

A 委員:

普段は、介護保険を適用しない形での家事支援等をさせていただいています。また、7 月から新しいサービスも始める予定です。私自身は昨年度途中から引き継ぎ、ここでいろいろな話を聞き、勉強させていただいているため、大変有意義な時間を過ごしています。

[委員長挨拶]

毎回協議会に傍聴があり、市民の方が高齢者生活支援体制整備に関心を持っていただいていることは嬉しいことです。

また、昨日、施設連絡会の 20 周年記念式典でフォーラムをさせていただきました。その時に昨年度の元気・健康フォーラムで、地域検討会の取組を報告されたのぞみ福祉会の方から、五月が丘地区の寄り添い隊の実践報告がありました。のぞみ福祉会は精神障がいの方の地域生活支援を行う団体ですが、寄り添い隊では、高齢者の方々との交流に、当事者の方や子どもたちも入っていただきました。障がい者のためにという意識を子どもたちもともにということで、まちづくり支援という意識をするようになった報告をされて感銘を受けました。吹田市では小地

域福祉計画を策定しており、各地区福祉委員会の中で、施設の方や地域の高齢者の方も参画しての仕組づくりをされています。そこにボランティアの方が参画し、今回の場合は、高齢者生活支援体制整備事業に取り組んでいくという、まさに、地域共生社会での属性や分野にこだわらない横のつながりの支援というところを、8年前からスタートさせています。もちろん介護保険法の施策ですが、高齢者だけでなく、子どもや障がい者の方々もともに地域の中で意識するという協議会に変わってきているのではないかと思います。この協議会の特徴は、今日はこういった形で挨拶をして、説明を聞くところですが、今までは必要があれば、グループに分けて議論していただき、協議をする場としています。今回、新しく入っていただいた委員の皆様方にも是非御意見を出していただき、この協議会がより豊かなものになるようにできたらいいかなと思います。そのためには委員の皆様のお協力がなければ成り立たないと思いますのでよろしくをお願いします。

[案件(1):吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット～令和5年度の報告と令和6年度の取組～について]

事務局:(資料1の説明)

委員長:

何か御質問や御意見はないでしょうか。地域ケア会議とすいたの年輪ネットの始まりは違いますが、今、それぞれの特徴を生かしながら協働していく大切さについて説明がありました。もし御質問等なければ、最後に一言ずつでもお話を聞かせていただこうと思いますので、その時にお願ひできればと思います。それでは次に移ります。

[案件(2):第9期吹田健やか年輪プランについて]

高齢福祉室計画グループ:(資料2の説明)

委員長:

御意見や御質問はありませんか。

C委員:

充実した資料をありがとうございました。3ページの高齢化率や4ページの認定率の上昇を見ると、健康でない人が増えているということですか。

事務局:

3ページは、本市は若い世代の流入が多いため、全人口に占める高齢者の割合が上昇していないことを示しており、4ページは高齢者の中で認定を受けている人の割合を示しています。高齢化率は全国や大阪府と比べて低いものの、認定率は全国よりは高く、大阪府よりは低くな

っています。

委員長：

他に御質問等ございませんか。では、次に移ります。

[案件(3)：すいたの年輪ネットについて]

委員長職務代理者：(資料3、資料4の説明)

委員長：

新しい委員の方々がおられるため丁寧に説明していただきました。資料3にある流れの中で、今の課題につながっていること、①助け愛隊活動の充実から③全世代が参画する高齢者生活支援まで進んできたことを御理解いただくための説明でした。

ICT活用支援については、平成30年6月18日の大阪北部地震の際に学生たちが何か手伝いたい、コロナ禍でアルバイトできなくなった学生に対して、地域や施設の方による食材の寄付、それからの繋がりとして、スマホ講座にて学生が主体的に講師となり、お互いに世話になったことを次の世代に送るという恩送りも含めて説明していただきました。何か御質問、御意見があればお聞かせください。

E委員：

わかりやすい説明でした。高齢者の社会参加とお互い様の二本柱であることがわかりました。「助け愛隊」について、開始した当初、利用者から利用の手続きが大変と聞きました。活動内容の再検討をされましたが、今すぐ来てほしいという要望には対応できないということがネックになっていると思います。

今日初めて知ったマンションフォーラムに関連して、私の地域では自治会加入率が50%程度で、マンション単位でも加入していない方がいる状況があるため、管理組合にアプローチすることを検討しているところです。フォーラムの案内は自治会だけでなく、管理組合にも案内してはどうかと思います。

委員長職務代理者：

「助け愛隊」については、サービス提供という観点で考えると、民間事業所が確実だろうと思いますが、発足当初の目的が、誰かと誰かが繋がるきっかけと捉えて活動をスタートしています。もちろん困っている時にのんびりしているつもりはないので、電球交換はなるべく早く行えるよう意識していますが、大型ゴミの処分であると、ひと月単位でのゴミ出しになるため、少し余裕をもってボランティアの方と調整したいと思っています。ボランティアも40人程度おられ、男性、女性で半々という割合は比較的めずらしく、男性が多いのが特徴となっています。急遽の対応については、バランスを考えながら、E委員がおっしゃったようなことができればと思います。マン

シオンフォーラムについては後で、説明させていただきます。

E 委員：

ありがとうございます。もう一点、お聞きします。40 人のボランティアに対して、案件があった場合の連絡はどのようにされているのですか。

委員長職務代理者：

メールや電話など、ボランティアの方に応じた連絡を入れています。LINE の活用には至っていない状況にあります。

E 委員：

ここで話すことではないかもしれませんが、案件がある際、LINE での一斉送信が有効に活用できるかと思います。

委員長：

他に御質問等ございませんか。では、次に移ります。

[案件(4)：生活支援コーディネーター活動報告について]

委員長職務代理者：(資料5-1について説明)

(1④)について、吹田市社会福祉協議会の e コミマップ、すいた年輪サポートナビの検索画面をプロジェクターで投影し、説明。集いの場編を回覧)

I 委員：(資料5-2について、写真を含めたパワーポイント資料の説明)

地域検討会での協議から始まった活動を中心に報告します。スマホ講座については、7地区で19回開催、高齢者と若い方々が交流する大切な講座となっています。形式も講座、座談会、サロンの一角の相談コーナーなど、地域のやりやすい形で実施しています。学生も大学生、高校生、過去には中学生も参画していただき、学生の年齢が下がるほど高齢者の目尻もさがることを感じることができました。

次に、千里新田地区の検討から取り組んだマップについてです。先程、事務局から地域ケア会議との連携、連動について説明がありましたが、地域ケア会議にて、坂道が多く、スーパーが遠いことから、買い物サポートの必要性について検討がされたことを、地域検討会の場でも議論していくこととなり、地域の社会資源を落とし込んだマップを作ることになりました。配達してもらえるスーパーをはじめ、議論の中で、高齢者が外出するきっかけになるものも掲載したいということで、ベンチの場所、すいすいバスのバス停等、検討会に参画していただいた方々の思いが詰まったマップになりました。4月から民生・児童委員を通じて配付しており、追加配付の要望もあるようです。

次に、東山田地区での取組です。地域活動は活発に行われていますが、坂道や距離的なことが問題で行けないという話があったため、以前から施設連絡会加盟の施設に佐竹台地区でもやっていただいているのですが、ふれあい昼食会に福祉施設の車両で送迎していただいています。明後日も実施予定となっています。

次に、徘徊高齢者の検索依頼ツールであるみまもりあいアプリを使ったスタンプラリーを2地区で実施しています。検討会のメンバーだけでなく、大学生にも協力していただいています。昨日もこの取組が予定されており、雨天で延期になったものの、他市から多くの問い合わせが寄せられているなど、注目を浴びている取組となっていると思われます。

次に、豊一地区の地域検討会と地域ケア会議の連携、連動した取組です。地域検討会に介護サービス事業所の方も入っていただいているのですが、ある事業所の方から、「自分のように思いを持った事業所がたくさんあるかと思う。そのような事業所を集めて、何か一緒にできないか」という話をいただき、豊津・江坂地域包括支援センターの方にも汗をかいていただき、地域ケア会議に参加している他の事業所に声をかけてみました。その結果、6事業所に参画いただき、地域検討会と並行して、「私たちの力を発揮できないか」という話から、事業所巡りのお散歩を実施しました。参加した高齢者の方からは、事業所を知らないことがあり、満足感が高かったとの声をいただいています。事業所の方からも、「今回の事業所メンバーで介護フェアをやりたい、せっかくなら地域の方も呼んで検討したい」との声もあり、いろいろと思いを巡らせ、取組を実施していただいています。今後も地域版の助け愛隊、マンション単位の生活支援等も意識しながら、皆様と一緒に検討を重ねていきたいと思えます。

委員長職務代理者：

精一杯の背伸びではなく、少し時間を使えばできそうなことを、高齢者の社会参加、生活支援というキーワードを大事にしながら取り組んできました。結果、資料5-1 3その他に記載しているように、様々な場所で取組の報告をさせていただいています。

委員長：

ありがとうございます。平成28年度に始まった協議会は、3期目くらいから地域の中で、地域の強みを生かした取組が行われているという報告でした。

この件について、何か御質問等はありませんか。子どもとの協働という点でも、いつでも御意見をいただければと思います。

[案件(5)：マンションフォーラム(仮)について]

委員長職務代理者：(資料6-1、6-2について説明)

マンションフォーラム自体は、いきなり出てきたものではなく、これまでの議論の中で、マンションの高齢者、もしくは住民同士の交流を進めることが必要という課題から、前回の協議会で意見交換ができたというのが、このマンションフォーラムに繋がっています。資料6-2にある吹

田市の特徴を念頭に、このマンションフォーラムをどのような形で行えばいいかを皆様に御相談したいところです。この協議会は、委員になられた皆様には、こういった取組に参画していただくことにしており、これまでの議論を軽くまとめた内容を記載していますので、今後、皆様に参画していただいて作業部会をつくれなかと考えており、個別にお声かけをさせていただきたいと考えています。

委員長：

是非、委員の皆様も興味があれば作業部会に参加するよとお声かけいただければと思います。また、具体的なお声かけが委員長職務代理者からあれば御快諾いただければと思います。

F 委員：

資料6-2について、共同住宅のうち、公的な住宅の割合はどのくらいかわかりますか。

委員長職務代理者：

そこまで詳しい資料は用意していませんが、UR や府営住宅、市営住宅、民間の分譲マンション等によって異なるということだと思います。今回のマンションフォーラムでは、マンションの築年数による劣化に対するマンション管理は置いておき、マンション住民同士の交流にスポットをあて、意見交換をしていきたいと思っています。F 委員のおっしゃる共同住宅の割合は気になっているところです。

F 委員：

共同住宅の運営形態によって、住民の意識の違いもあるかもしれないと思います。

委員長：

興味関心がある皆様は、まだ、たたき台の段階のため、委員長職務代理者からのお声かけにより、一緒に考えていただけたらありがたいと思います。繰り返しになりますが、この協議会は伝達だけでなく、グループに分かれて話し合うことを基本としています。本日は全体的な流れを紹介する形となっていますが、次回以降は、積極的な御意見やアイデアを出していく会議にしていきたいと思っています。

[案件(6)：その他について]

委員長：

本日の協議会の内容や、検討内容を踏まえて、御意見、御感想をお聞かせいただきたいと思っています。

A 委員:

吹田市のボランティアの方の活躍はすごく実感しています。職場では採用等もさせていただくのですが、お金のことを聞く方はあまりおられず、地域の高齢者のために何かしたいという方が非常に多く、これは吹田市の特性ではないかと感じているところです。また、課題に対して委員としてできることは微力ですが、何か吹田市のためにお返しできることがあればと思っています。

B 委員:

「車いす貸出編」や、「集いの場編」等を作ってください、うまく市民の皆様が届く方法が課題と思っています。どうしても高齢者はインターネットの利用が難しい方もいます。地域包括支援センターの職員がちゃんと御案内して下さると思いますが、そこまでの道が難しいと感じています。

C 委員:

マンションフォーラムは新しい取組であり、うまく活用できればと思います。

E 委員:

私自身、地域で活動している中で困りごとがいろいろあります。そういうことを申し上げていものかというのがありますが、これからどんどん発言していきたいと思っています。

F 委員:

いろいろな活動内容やデータを示していただき、全国、大阪府の中での吹田市の特徴が見える資料になっていました。私はマンションに住んでいるので、マンションの高齢化には問題意識を持っており、マンションフォーラムは興味のあるテーマと思っています。

G 委員:

高齢者サポートリストはとてもいいものが完成し、居宅介護支援部会で周知しています。高齢者の方は、インターネットができない方もいるため、紙でお渡ししています。一方で御家族には、インターネットでの確認を案内しています。地図があると距離感が分かりやすく、御家族にも説明しやすいため、今後も活用するように周知していきたいと思っています。

H 委員:

コロナ禍で、地域やマンションで引きこもっていて人との繋がりが見えない中、介護保険サービスを利用する方には、見守りはできますが、見守りできない方に対してマンションフォーラムで取り組んでいけるのは、楽しみだと思いました。

J 委員:

マンションフォーラムに関連して、先月管内のあるマンションから、高齢化が進み、認知症の問題があるとのことで出前講座の依頼があり、実施したところです。ただ、集まりが悪い、横の繋がりが無い、来てほしい人が来れなかったということで、継続した取組とする話になっています。他のマンションでも同じような課題があり、地域包括支援センターとしても入りこめていないことがあり、課題としてタイムリーと感じています。次回以降、一緒に検討していけたらと思います。

I 委員:

地域で住民や介護サービス事業所の方々と意見を交わすことが多い立場ですが、A 委員からも話があったように、現状に対してどうしていけばいいのか、自分たちにできることはないのかという志をもった方が非常に多いと感じています。そういう思いを上手に混ぜながら、一つずつ丁寧な取組ができるように努めていきたいと思っています。

委員長職務代理者:

皆様からの御意見をコーディネートするのが私の仕事です。皆様の発言を拾いあげ、次にブラッシュアップをして、また御意見をいただくということをこの間、繰り返してきたので、今後もこの方法で進めていきたいと思っています。本日、吹田市からいただいた吹田健やか年輪プランのデータは、エビデンスとして大事なデータと拝見しました。このもとになる実態調査を吹田市が冊子にまとめており、実態調査から課題を抽出されています。

このなかに関後の活動に向けたヒントが多く記載されているため、吹田市が今行っていること、課題や強み等を皆様と紐解いていきたいと思っています。この吹田健やか年輪プランにもあるように、5年10年先のことを見据えての議論を次回以降スタートしていきたいと思っています。議論のテーマについては事前に送付等をさせていただく予定です。

委員長:

他市でもこのような協議会に参画していますが、地域の方にとっては吹田市でやっていることは当たり前かもしれませんが、20周年を迎えた施設連絡会や小地域福祉計画、地域包括支援センターの方々も丁寧に地域の社会資源と地域住民をつないでいる等、他市に比べると先駆的な取組を行っているところだと思っています。それをよりブラッシュアップし、より良いものにしていく協議会にしていきたいと思っています。数年後を視野に入れ、皆様のお力を借りながら、この協議会で決まったことを具現化していけたらと思います。

C 委員:

今日の話そのものとは関係ないかもしれませんが、資料2での介護人材の不足についてお聞きしたいです。

2040年に介護人材が数千人単位で不足することについてですが、企業による介護人材が不足することでしょうか。個人的にある施設に行って、お金をもらわず仕事をしたことがあります。プロじゃなくてもできる仕事がたくさんありました。人材不足となる問題に対して、介護保険も随分と値段が上がる話がありましたが、そういうことの補完にもなるし、健康な高齢者を活用できる方法があるのではないかと思います。

事務局：

ここでお示しているのは、介護サービス事業所で働いていただく有資格者の方になります。高齢者の数が増えて、介護が必要になる方が増えると、人材不足は加速化していくと思われます。皆様のような地域での活動や高齢者が活躍できる社会活動の場によって、介護サービスを利用する機会を遅らせることで、この人材不足も遅らせることができると考えるため、いかにアクティブシニアが地域で長く活躍できるかが第9期計画の肝かと思っています。資料では、現状の認定率のまま進むと、介護従事者が足りなくなることをお示しています。

また、介護従事者が高齢化している課題もあります。働ける方が減っていく中で、介護認定を受けられる方が増えると担い手が足りない状況となります。今施設では、おそらく外国人の方が働いていたり、介護職で行っていた清掃を分業することもあります。他には、ICTの活用にて、例えば夜間の見守り巡回を、見守り機器の導入により、負担軽減を図る等に取り組んでいるところもあります。自助、家族や地域で支え合うことで、介護人材不足となることを遅らせることがこれからの課題と捉えています。そのためには協議会の皆様のお力があることと思っており、今後とも御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

委員長：

それでは、最後に事務局からお願いします。

事務局：

次回の第2回協議会は11月中旬頃を予定しています。日程が決まり次第、御連絡差し上げます。

委員長：

これで、令和6年度第1回協議会を閉会します。お疲れ様でした。

[閉会]